

## 平成24年8月（第10回）教育委員会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

平成24年8月22日（水）15：30～18：40  
宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長  
石川 壽一 委員  
水田 和江 委員  
三原 節子 委員  
白石 千代 教育長

### 3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、村重施設課長、安田学校教育課長、伊藤学校教育課長補佐、森島学校安心支援室長、中野学校給食課長、唐沢文化財活用推進室長、田中学校教育課長補佐、濱原総務係長

### 4. 趣旨

委員長： 只今から平成24年8月22日の教育委員会会議を開催いたします。本日は委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第7回の会議録について、ご異議等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第7回の会議録については、承認とさせていただきます。

続いて、6月25日開催の第8回会議録と、7月18日開催の第9回の会議録を机上に配付していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は、石川委員にお願いします。

それでは、日程に従って議事を進めます。本日の議題は、「教育費補正予算について」と、その他の事項7件となっておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「教育費補正予算について」ですが、4月からこれまでの間に指定寄附がありましたので、9月定例市議会において補正するものであります。

（資料1に基づき、補正の内容について説明を行う。）

委員： 寄附者の意向による指定寄附であり、異議はありません。

委員長： 他にご意見、ご質問が無いようであれば、原案のとおりとしてよろしいですか。

（全委員異議なし）

委員長： 続いて「その他の事項」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 次第にはありませんが、大津市で発生したいじめ問題が報道等で取り上げられていることから、宇部市における「いじめの現状等について」報告させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長： 皆さん、よろしいですか。

(全委員異議なし)

事務局： それでは、学校安心支援室から本市におけるいじめの状況、及びその対応について報告させていただきます。

(資料に基づき、いじめの認知件数、出現率等の状況、及び学校安心支援室における対応についての報告を行う。)

教育長： 本日、渡辺翁記念会館において多くの教職員が参加する「宇部市小・中学校人権教育研究集会」がありました。教育委員会として、いじめ問題に対する取組を周知していくことが必要と思いましたので、その場を活用させていただき、いじめが重要な人権侵害にあるということを訴えるとともに、あわせて参加者に対して再確認してきました。

委員： 大津市の事件を見ると、いじめに悩む子どもが気軽に相談できる受け入れ体制が充分でないと、大きな問題に繋がっていくように思います。

宇部市でもこれを契機に一人一人が意識を改めるとともに、対応していく体制を養成していかないといけないと思いました。

委員： いじめの認知率は、どのように算出されますか。

事務局： 認知率は、いじめの発生件数を5月1日時点の児童生徒数で割ったものになっています。

委員： 平成23年度の結果は、いつ公表されるのですか。

事務局： 県が取りまとめを行い、例年、8月末か9月上旬には結果が出てきております。

委員： 資料から見ると宇部市のいじめ認知件数は少ないとは言えませんが、認知していることは良いことですし、私は、この数値が高くてもよいと思っています。

平成24年度は増える傾向にあるようですので、早目の手当てを打つ必要があります。いじめは一度終息しても再燃することもありますので、具体的にどのような取組を行っているのか教えていただきたいと思えます。

また、最近では携帯やフェイスブックを使って教員には分からない陰湿なケースもあり、見えないところを発見していくことも必要と思っています。

時間をかけても、先生たちの教育ができる体制を作っていくといけないと思っています。

事務局： 最近の具体的な対応例を紹介させていただきます。

家族からの訴えにより、本人及び関係児童に事実確認し、ふざけや遊びの行き過ぎた面があることが判明したことから、学校において丁寧に指導しました。また加害児童と被害児童の保護者同士も話し合い、これを機会に仲よくするために協力したいと話され、児童の人間関係は改善されました。その後、学年全体でも指導し、担任や専科担当など多くの教師が本人への声かけを心がけ、注意深く見守っているところです。

- 委員： 加害児童の保護者と話ができていることは良いことと思いますし、問題解決には加害児童の保護者との連携は大事と思っています。
- 事務局： 今回のケースは両方の保護者が話し合うことができたので、良かったと思いますが、色々な保護者がおられるので、対応が難しい事案もあります。
- 委員： 難しい場合の対応はどうしていますか。
- 事務局： 学校安心支援室が学校や保護者の仲介に入ったり、学校支援チームの先生に助言をもらったりしています。
- 委員： 「ほっとライン宇部」に電話してくる人は、学校に相談できない人も多いと思いますので、同様に中に入って対応していただきたいと思います。
- 事務局： 相談者には、学校が特定できない場合や、学校に言わないで欲しいというケースなど様々で対応も難しいのですが、対応が必要と判断した場合には積極的に動くようにしています。
- 委員： 「ほっとライン宇部」は、何人でやっているのですか。
- 事務局： 3名が交替で対応しているところです。
- 委員： いじめは本人にその意図が無くても、加害者や被害者になることも想定されます。横の繋がりを考えながら、情報交換を十分に行っていただきたいと思います。
- 事務局： 早目の対応は有効な手段の一つであり、学校現場で問題を抱え込まないようにするため、学校を5日休んだ場合は、学校から早期対応カードを提出してもらい、情報の共有化を図っているところです。
- 委員長： 学校では、生活アンケートをどのくらいの期間で実施しているのですか。
- 事務局： 中学校では月に2回行うところもありますが、平均して月に1回程度です。小学校では月に1回から1学期に1回と差があります。
- 教育長： 県は中学校で1週間に1回アンケートを実施するよう推奨しており、他市では既に実施していると聞いており、本市では少し回数が少ない状況だと思います。
- 事務局： 学校教育課とも相談しながら、実施について検討していきたいと思います。
- 委員： 意見ポストなど、他の手法を活用している学校もあると思いますが。
- 事務局： 相談ポストについては、このたびから、実施している学校が3校あると聞いています。
- 委員： 先日、教職員セミナーが黒石小で開催され、学び合いの体育に参加させていただきました。学び合いの授業ということでしたが、いじめに繋がらない学校づくりにも有効的な内容で、非常にいいと思いました。このような授業を行うことで、いじめの早期発見や解消に効果があると感じました。
- 委員長： 様々なケースがあり、対応も難しいと思いますが、今後ともよろしくお願ひします。
- 事務局： 続いて「業務改善提案発表大会について」説明をお願いします。
- 事務局： 事務事業の総点検の一環として平成21年度から実施しています「市役所ダイエット作戦3」が、8月25日に男女共同参画センターで開催されます。教育委員会では、地域の伝承行事や歴史的資産の周知を目的として実施しています「校区文化財マップの作成」について、提案予定でありますので説明させて

いただきます。

(資料2に基づき、現状と課題に対する提案内容、改善策、効果等についての説明を行う。)

委員： 今のマップは、紙媒体だけですか。

事務局： これまで作成したマップは紙媒体ですので、PDFに編集し市ホームページにアップしています。

委員： 必要な時に探してもなかなか見つからないので、出来ればホームページを開けて直ぐに見られるといいと思います。

事務局： 広報広聴課と相談してみたいと思いますが、今後「学びの森くすのき」ができると、ホームページもそこに集約していきたいと考えており、探しやすくなると思います。

委員： 地元で行ったアンケート調査では、地域にある文化財等については非常に関心が高く、こういうマップができると地元では非常にうれしいと思います。

できたマップはどこに配布していますか。

事務局： 1校区3千枚を印刷し、地域の各世帯に配布しています。

委員： 唄や民謡は、マップに含まれているのですか。

事務局： 民謡や言い伝えも等も入れていくべきと考えますが、これまで作成したマップには入れておりません。今後はQRコード等も活用しながら、より多くの情報を入れていきたいと思います。

委員長： 他にご意見等なければ、次の「学校給食調理業務について」説明をお願いします。

事務局： 学校給食における調理業務の民間委託については、これまでもご協議していただいておりますが、改めて、現在の状況についてご報告させていただきます。(調理業務の民間委託に対し、市職員労働組合との事務折衝及び交渉の内容についての報告を行う。)

委員： 職員補充のために、正規職員を採用するという契約はいつの頃ですか。

事務局： 市としては嘱託化を進める中で、はっきり採用できるとは明言していませんが、昨年の交渉の中で採用を要望する考えを話しています。

組合としては正規職員と嘱託職員の割合が1対2になれば、採用があるという思いがあったと思います。

これまで直営を維持するための嘱託化を進めてきましたが、退職者が増えていく中、今後、新たに正規職員を採用しないと、労働安全上、給食調理業務に支障が出るのが予想されることから、正規職員の採用について検討はしましたが難しいと判断したものです。

委員： 正規職員の退職に伴う新規採用は、この1、2年はないですね。その経過は、職員団体はどのようにみているのでしょうか。

事務局： 基本的には嘱託化で、正規職員と嘱託職員の割合が1対2を達成すれば採用があり、直営を堅持できるとみていたと思います。

行財政改革に伴い嘱託化を進めてきましたが、今後、さらに嘱託化を進めことで正規職員と嘱託職員の割合が崩れてしまいます。労働条件も、嘱託の指導

や、人数が少ない中で休暇の取得が難しい、嘱託職員の怪我也多くなってきたなど、危惧される課題もでているのが現状です。

教 育 長： 労使が合意しないままでは、調理業務を民間委託することを保護者に説明にも行けません。仮に、教育委員会会議で決定していくこともできますが、できれば合意のもと委託することを進めていきたいと思っています。

委 員 員： いつぐらいまでに交渉の結論の目途を立てなければいけませんか。

事 務 局： できれば今年度中に目途をつけたいと考えており、9月の後半に組合と事務レベルで調整し、債務負担行為のための補正予算の必要がありますので、11月の下旬頃までには、できるだけ理解を得たいと考えています。また、進捗があればご報告させていただきたいと思います。

委 員 長： 他に質問がなければ、次の報告事項「宇部市立岬小学校建替検討協議会について」説明をお願いします。

事 務 局： 前回の教育委員会会議で宇部市立岬小学校建替検討協議会について説明させていただきましたが、第1回の協議会を7月20日に開催しましたので、報告いたします。

(資料3に基づき、協議会の内容等についての報告を行う。)

なお、第2回の協議会では、現在地での建替案を図面でお示しし、協議していくことにしております。

委 員 員： 学校の規模というのはもう決っているのでしょうか。

事 務 局： 平成27年度の学級数を11学級と推定し、計算すると校舎については3,984㎡、体育館が911㎡、プールが275㎡というところです。校舎、体育館の面積は学級数によって変わってきます。

委 員 員： 学校図書館は、学校の教室の中に入っているのですか。

事 務 局： 図書館は特別教室に分類され、特別教室の885㎡の中で考えるということになります。

委 員 員： 岬小学校は、特別支援学級が学校の一つの特徴というか、非常に力を入れています、それも含まれているのですか。

事 務 局： 基準面積の中には、特別支援教室が4教室となっています。

委 員 員： 先ほどの11学級の中に4学級が含まれていますか。

事 務 局： はい。含まれています。

委 員 員： 先日小野中学校を訪問したのですが、とても素敵な学校で、今それが適正配置の問題で統廃合が検討されています。これから、新しい学校を建設していく上では、子どもが減っていくことも考慮していく必要かもしれませんね。

事 務 局： 将来を予測することは難しいことですが、現在予想される子どもを基準に施設を建設していくことになります。

事 務 局： 特別支援の拠点校として考えていくのであれば、それに必要なプラスアルファを考えていかないといけなくなると思います。

委 員 長： 他にないでしょうか。よろしいですね。

なければ、次の報告について事務局からお願いします。

事 務 局： 平成24年度の全国学力・学習状況調査を4月17日に小中学校で実施して

おりますが、このたび国、県の状況、それから本市の抽出校であります小学校が10校、中学校が6校の結果の通知がありましたので、ご説明させていただきます。

(資料に基づき、調査結果の概要及び今後の対応等についての報告を行う。)

委員： 点数にこだわりたくないのが感想ですが、ちょっと気になるのが学習環境ですね。友達と話し合う、意見を言うことができる割合が他県より高いのにかかわらず、小学校の方は国語Bの知識・技能の活用に関する問題の点数が低いのは。

事務局： 今、ご指摘がありました「発表する機会・友達と話し合う活動がある」と感じている子どもの割合が全国に比べて高く、特に中学校の割合が高くなっています。しかし、課題としては、宿題などの学校の授業時間以外での学習時間や、家での計画的な学習時間が全国より低い結果となっています。

委員： 中学校で学び合いのある授業を取り入れた結果でしょうか。

事務局： この結果については、山口県全体のものです。宇部市全体については現在採点中です。

委員： 学習環境・生活習慣についても山口県での話ですか。

事務局： はい、山口県のもので。

委員： 小学校で学ぶ内容は基礎・基本であり、人間が生きていく中で本当に必要なことなので、どの子ども落ちこぼれないよう、よく教えていかなければなりません。そうしないと、中学校の時点で勉強が面白くなりますよね。

点数を上げるための教育ではないのですが、小学校では子どもたちがきちんと理解できるまで指導するべきだと思います。

事務局： 現在、小学校の学力の定着や学級の落ち着きなどについては、学び合いのある授業の成果であり、勉強が苦手な子どもや、課題のある子どもを取り残すことなく、子どもたちの学習集団の中に取り入れていくこの動きは、宇部市で非常に良い方向に動いていると思います。

委員： 勉強が分かることは学校が楽しくなる第一歩だと思います。勉強が分からないまま学校にいるのは苦痛だと思いますし、だから、万引き・いじめ・不登校等に繋がっていくと思うので、まず学校は何をする所なのかということそれは勉強をする所であることであり、子どもに理解させるのが教師の役目だと思います。

委員長： 宇部市全体の結果が出るのは9月ですか。

事務局： 9月の初旬に、業者から結果が出ますので、それから急いで分析する方向です。

委員長： 宇部市では学校別とかで公表しないのですか。

事務局： 学校別にはしていません。

委員長： 分析結果については、また報告をお願いします。

それでは、次の事項をお願いします。

事務局： 宇部市立小中学校の適正配置について、6月の委員会会議でご報告させていただいた以降の動きについてご報告させていただきます。

(見初小学校及び小野中学校の適正配置について、現状の報告を行う。)

委員： 20名の準備委員会の委員さんが決まったことで、校区の皆さんの意見を反映できるような委員会組織になっているのか、知りたいと思います。

それと、小野中学校の方ですが、通学対策等について今後の現実的な将来図を示すのは、すごく大事なところだと思います。どのような未来図を持っていかれるか、当事者にとっては大きな問題だと思いますので、その辺も具体的にお示しただけないでしょうか。

事務局： 見初の適正配置については、7月10日の保護者説明会では準備委員会を設置するため、各校区から10名の委員が推薦され、本人に承諾書をお願いしている段階ですので、今回お示しすることができませんでした。

また、小野についても、保護者の方に不安解消となる内容の説明ができれば良いと考えておりますが、説明会の開催時期について調整が難航していることから、今回お示しませんでした。その辺の資料につきましては、9月の会議で報告させていただきたいと思います。

委員長： 資料についてよろしくお願いします。

続きまして、宇部市教育振興基本計画について事務局からお願いします。

事務局： 7月24日に第2回の検討委員会を開催しましたので、その内容について説明させていただきます。

(資料5に基づき、アンケート調査、ワークショップ、計画の体系等の内容についての報告を行う。)

現在、第2回の検討委員会でいただいた意見を整理し、アンケートの集計分析、ワークショップの実施、計画原案の策定についての検討を作業部会で進めています。なお、第1回の検討委員会の会議の開催状況については市ホームページ上に公開しておりますので、機会を見て、ご覧いただければと思います。

委員： 議事録を読ませていただきましたが、熱心に取り組まれている様子がうかがえました。他市の計画がどうなっているのか気になるところもありますが、それとは別に宇部らしい、人権教育、芸術文化、産業都市、環境問題への考え方等、特色のあるスケールの大きなビジョンにさせていただきたいと思います。

委員： ワークショップに小学生は参加しないことになったのですか。

事務局： 第1回の検討委員会での意見を踏まえ、開催方法等について再検討し、対象者を中学校1～3年生で1校あたり5人程度選出にして行う方向で考えています。策定期間が短い中で、意見をどのように反映させていくか難しいところもあると思います。

委員： 有意義な話し合いができ、いい意見を絞って計画に反映させていただきたいと思います。

委員長： それでは次の寄附の報告についてお願いします。

事務局： (資料6に基づき、寄附の報告を行う。)

委員長： 以上を持ちまして、第10回の教育委員会会議を閉会といたします。